

令和 8 年 9 月 16 日
沖縄県土木建築部長

「沖縄県土木建築部労務費ダンピング調査実施要領」について

みだしのことについて、沖縄県土木建築部におきましては、適正な労務費の確保及び技能労働者の処遇改善を図るため、「沖縄県土木建築部労務費ダンピング調査実施要領」等を別添のとおり定めましたので、お知らせします。

記

- 1 沖縄県土木建築部における適用時期
令和 8 年 10 月 1 日以降に指名通知又は入札公告を行う工事から適用
- 2 関係資料
 - (1) 沖縄県土木建築部労務費ダンピング調査実施要領
 - (2) 沖縄県土木建築部労務費ダンピング調査様式 1 ～ 4
 - (3) 沖縄県土木建築部労務費ダンピング調査フロー図